

## 狛江市3密対策実施（予定）事業者支援給付金事業の実施について

### 【目的】

新型コロナウイルスにより特に影響を受けている事業所に対して、店舗の消毒や飛まつ感染防止措置など新しい生活様式による新たな負担を軽減し、持続的な営業を支援するために臨時の給付金を交付する

### 【対象】

- ①狛江市内に主たる事業所又は従たる事業所を有し、かつ「飲食店」「喫茶店」「理容所」「美容所」のいずれかの営業許可または認可を受けた者
- ②令和2年8月1日の時点で狛江市内において3箇月以上営業を行っており、引き続き事業を実施していること 等

### 【給付額】

1 事業者に 10 万円を助成し、1 事業者につき1 回限り交付する

### 【給付対象事業】

感染症拡大防止に対する取り組み（3密の防止）を実施している又は今後実施する市内飲食店及び理美容事業者

### 【申請期間】

令和2年8月17日（月）から10月30日（金）まで

### 【予算】

（飲食店） 230 事業所×10 万円=2,300 万円

（理美容店） 100 事業所×10 万円=1,000 万円

合計 3,300 万円

### 【提出書類】

- ・ 狛江市3密対策実施（予定）事業者支援給付金申請書兼口座振替依頼書
- ・ 狛江市3密対策実施（予定）事業者支援給付金交付申請に係る宣誓・同意書
- ・ 飲食店営業許可証、喫茶店営業許可証、理容所確認済証、美容所確認済証のいずれかの写し
- ・ 振込用通帳の最初の見開きページの写し